

2. 荒川の川づくりの考え方

地区別計画は、「荒川将来像計画」の策定からこれまでの整備の進捗状況、成果や課題を明らかにしたうえで、今後の望ましい姿をブロック別計画として示すものです。第2章では、今後概ね20～30年後の荒川下流部全体の望ましい姿を実現するための方針や土地利用計画、ブロック別の具体的な取組の内容を示します。

2.1. まちづくりの中での荒川の役割

※出典：「江東区みどりの基本計画」(R7.3)より構成

2.1.1. 計画のテーマ

みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)の実現

2.1.2. CITY IN THE GREEN とは

江東区は、南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まち中を縦横に走る河川や運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれたまちです。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園など、特色ある公園にも恵まれており、こうしたみどりは、将来に引き継ぐべき江東区の貴重な財産です。

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指す
みどりのまちづくりの基本となる考え方であり、
「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の
都市」をイメージしています。

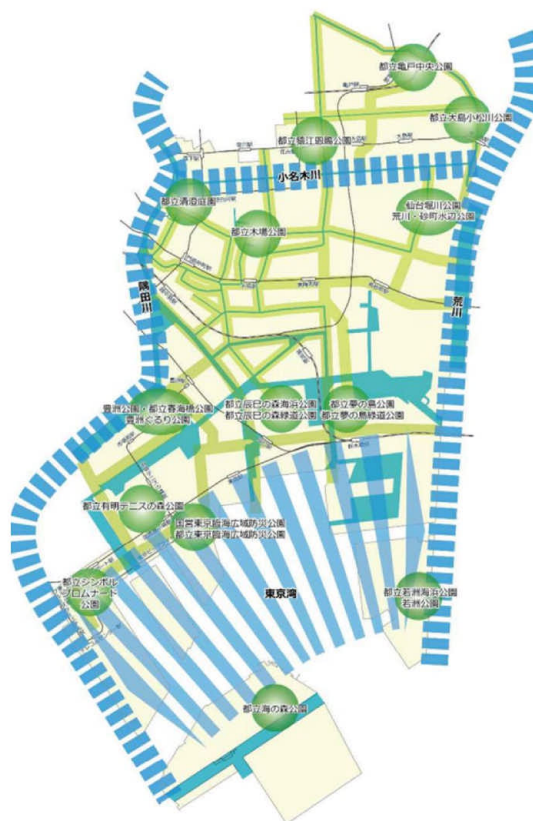


図 2-1 みどりの将来構造

出典：「江東区みどりの基本計画」(R7.3)

<みどりの将来構造>

区の特徴である、東京湾や荒川、隅田川、小名木川を「みどりの動脈」、地域の中心となる公園・緑地を「みどりの拠点」として位置づけ、自然環境の保全やみどりの多様な機能の向上により、江東区の骨格となるみどりの充実を目指します。

また、「みどりの拠点」と「みどりの動脈」を河川・運河、親水公園、幹線道路の街路樹、緑道等の「みどりのみち」でつなぐことで、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できる「みどりのネットワーク」を充実させます。

さらに、区全域で様々な緑化施策を推進し、区全体に「みどりの網」を張り巡らせ、みどりの機能＝グリーンインフラを活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。

区分	設定の考え方	凡例	将来構造実現の方向性
みどりの動脈	広域的な環境を支える海や河川及び区の骨格を形成している河川		東京湾や河川は、まとまりのある貴重なオープンスペースであり、生き物の生息可能な自然環境となっています。特に東京湾からの新鮮な空気がまちに流れることで、快適な都市環境が形成されています。こうした自然環境を保全するとともに、水辺を活かしたみどりの美しい景観の形成を目指します。 また、水辺を活かした施設づくりやレクリエーション利用、水辺のにぎわい創出を進め、水辺の魅力向上を目指します。
みどりの拠点	みどりの多様な機能を発揮し、地域の中心となる公園緑地		市街地における貴重なクールスポットとして、また、生き物の生息・生育場所としてまとまりのある緑地や剣山な樹木の生育の推進、防災意識を高めるとともに、災害時に安心して避難できる防災活動の中核を担う拠点としての機能の充実、国内外の人が楽しめる環境・レクリエーション拠点としての空間の整備等、地域の中心的なみどりの拠点として多様な機能の向上を目指します。
みどりのみち	みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道		みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道では、区民・事業者・区の協働による緑化を進め、風の道の形成やエコロジカルネットワーク、避難路の確保等、環境改善、生物多様性、防災をはじめとする緑の多様な機能を発揮する「みどりのネットワーク」の形成を目指します。
みどりの網	区全域（区全体に網目状のみどりを増やす観点から）		区全域において、公共施設、大規模集合住宅等の緑化を進めるとともに、住宅地や工業地等でも接道部緑化や壁面緑化、屋上緑化といった様々な緑化施策を推進することによって、みどり豊かな美しいまちを目指します。

2.1.3. 計画の基本方針（河川や水辺づくりに関わる基本方針）

本計画では、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、前期に引き続き、以下の4つの基本方針を設定しています。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れる等、“水辺”は江東区の大きな特徴です。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくり、まちなかでの緑化、緑地の適正な維持管理・保全を進めることで、みどり豊かなうるおいのあるまちなみを形成していくとともに、生物多様性の保全・回復に向けた取組を充実していきます。

同時に、歴史・文化資源を活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かしてしていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、区内には多様な公園があります。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを多様化するニーズやマネジメント的視点を踏まえるとともに、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくり等、暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現していきます。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯やベランダ、オープンスペース等の様々な場所で、緑化活動の活性化を図るとともに、事業者やNPO等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにしていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園等が避難場所として位置付けられています。一方、区内には木造住宅密集地域がみられる等、防災性を高める必要があります。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保等、安全を支えるためにみどりを充実していきます。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防等ヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成等により涼しさを感じられる環境づくりを進める等、生命を支えるためにみどりを充実していきます。

さらに、自然環境が有する多様な機能を様々な地域課題解決に活用するグリーンインフラを推進することで、みどりを安全と生命を支えるために活かしていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、区が協働して緑化を進めていく必要があります。そのために、多様な主体が連携・情報交換等できる場や仕組みを構築し、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現していきます。

また、にぎわい創出やより住みやすい都市としていくために、みどりの活動の輪を広げ、みどりの大切さや魅力をみんなで共有することを目指し、区で進めているC I Gの取

組や区民・事業者によるみどりの活動等を区内外へ積極的かつ戦略的に情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝えていきます。

2.1.4. 荒川の役割（「地区別取組方針」より抜粋）

前述の4つの基本方針に基づいて、具体的な荒川の役割を以下のように示します。

1. みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- ・貴重なオープンスペースとして保全するとともに、水辺のレクリエーション活用を図り、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間を形成していきます。
- ・生物多様性に配慮した水辺と一体的な緑化を進め、貴重な生物の生息環境を保全していきます。
- ・ポケットエコスペースの適切な維持管理を行うことにより、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- ・樹木の適切な維持管理を行うとともに、都立夢の島公園、都立若洲海浜公園や各公園を結ぶ東京港臨海道路等の緑化を東京都に働きかけ、緑のネットワークの形成を進めていきます。

2. みどりをより柔軟に使えるようにします

- ・みどりの拠点として区民のスポーツ・レクリエーションや自然観察、区民の憩いの場としての環境づくりを進めていきます。
- ・水辺に沿ったウォーキングやランニングなどを快適に行える健康づくりの場の提供を推進していきます。

3. みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- ・新砂リバーステーションを災害救助や復旧支援活動の拠点として活用していきます。
- ・樹木の適切な維持管理等により、緑陰の確保を進めクールスポットの形成を推進していきます。

4. みどりをみんなで守り育て伝えます

- ・健全な河川環境を維持するため、ごみ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査等を実施していきます。
- ・荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペースや新砂干潟を活用した環境教育等により、次世代を担う人材を育成していきます。
- ・荒川に隣接する下水道局砂町水再生センターは、まとまった緑地が整備されており、水辺から飛来してくる生物にとって貴重な生育環境となっていることから、引き続き生物多様性に配慮した緑地の充実を東京都に働きかけていきます。

2.2. 川づくりの基本方針

●基本方針

- 自然とのふれあいの場としてや環境学習の場として、荒川の河口部の自然環境をみんなで豊かに守り育てていきます。
- 区民の郷土愛やコミュニティ形成に寄与する場として、荒川を活用した地域のレクリエーション拠点を確保していきます。
- 陸上との結節点となる新砂リバーステーションを活用し、災害時の多様なネットワークを確保していきます。

みどりの将来構造では、東京湾や荒川、隅田川、小名木川といったみどりの動脈と、区内を縦横に流れる河川、運河といったみどりのみちが位置づけられています。

そこで、荒川を活かした緑の保全を図り、区民の心身の健康を養い、心のやすらぎを得る川としていくとともに、自然と触れ合い、スポーツやレクリエーションを楽しむ場としていきます。



荒川・砂町水辺公園

2.3. 土地利用計画

荒川将来像計画では、荒川下流部の面的な利用状況を区分するため、河川敷の土地利用を以下に示す6つに分類することとしております。

また、推進計画においては、現状の河川敷利用状況を踏まえながら、今後概ね20～30年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていく「自然系ゾーン」、主にスポーツグラウンドや公園・緑地等の適切な利用を図っていく「利用系ゾーン」の2つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととされています。

地区別計画では、このゾーニングに基づき、現状の利用状況や沿川住民の意見を踏まえ、以下に示す区分に従って水際を含むゾーニング内部の詳細な土地利用区分を設定します。また、土地利用計画の実施にあたっては、必要に応じて河川敷が隣接する若しくは対岸の自治体間での連携に留意することも検討します。

表 2-1 荒川将来像計画におけるゾーニングと土地利用区分の考え方

推進計画 ゾーニング	地区別計画で 設定する土地利用区分		新しい区分		
			目的	利用例	
自然系ゾーン	自然 地	自然保全地	現存する自然環境を保全する （荒川の川らしい姿を形成するための 整備・維持管理を実施）	モニタリング調査	
		自然利用地	市民が自然環境に親しむ （誰もが身近に触れ合える自然地と して整備・維持管理を実施）	自然体験活動、自然観察、釣 り、散策、サイクリング、草 摘み、虫取り	
	利用 地	多目的地	多目的に利用 （誰もが多目的に利用できる場と して、自然度を向上させるような整 備・維持管理を実施）	散策、サイクリング、ピク ニック、球技以外のスポーツ などを含む誰もが自由に入 りできる緑地・公園・休憩施 設等	
		ゴルフ場	ゴルフに利用 （市民への敷地開放に向けた自然度 の向上を検討）	ゴルフ	
		土砂仮置場	治水整備に伴う土砂の仮置場として 利用する （仮置場として利用しない場合は、 自然度の高い場所として維持管理を 実施）	河川工事の施行用地	
		利用施設	グラウンド （各種競技 場）	ゴルフ以外の特定のスポーツを行う （芝生化など、自然度向上に向けた 検討を実施）	野球、サッカー、テニス、 ゲートボール、陸上競技等
			その他	スポーツ以外の特定の目的で使用	利便施設（休憩施設、ベン チ・四阿（あずまや）、トイ レ、駐車場）、船着場、緊急 用河川敷道路等

2.4. ブロック別計画

川づくりの基本方針及び土地利用計画を受けて、地先の特性に応じて区分されたブロックごとの整備の考え方を示します。

2.4.1. 現況土地利用

江東区の荒川河川敷は、河口～2.3km に位置しており、その低水路幅は約 300m です。河川敷の面積は、約 15ha であり、その内訳は自然地为 6ha、グラウンドや公園・緑地等の利用地为 9ha となっています。

表 2-2 現況土地利用
(令和 4(2022)年度時点)

土地利用項目	面積
自然地	4.2ha
干潟(自然地)	1.8ha
多目的地	5.8ha
ゴルフ場	0.0ha
利用施設	3.5ha
土砂仮置き場	0.0ha

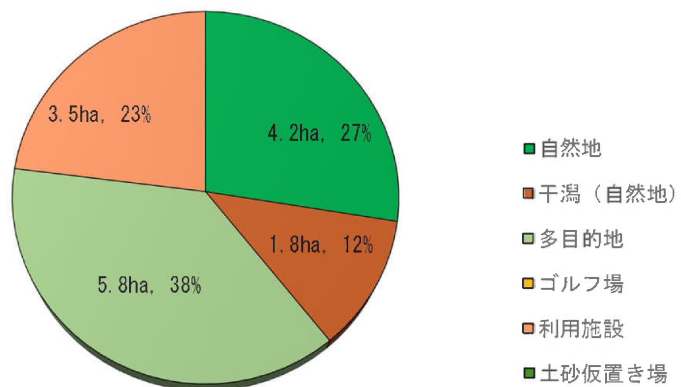


図 2-2 現況土地利用 (令和 4(2022)年度時点)



河川敷のテニスコート

2.4.2. ブロック区分

推進計画の基本方針や地先の立地特性を踏まえ、本地区の整備にあたってのブロック区分を行うと下図のとおりとなります。

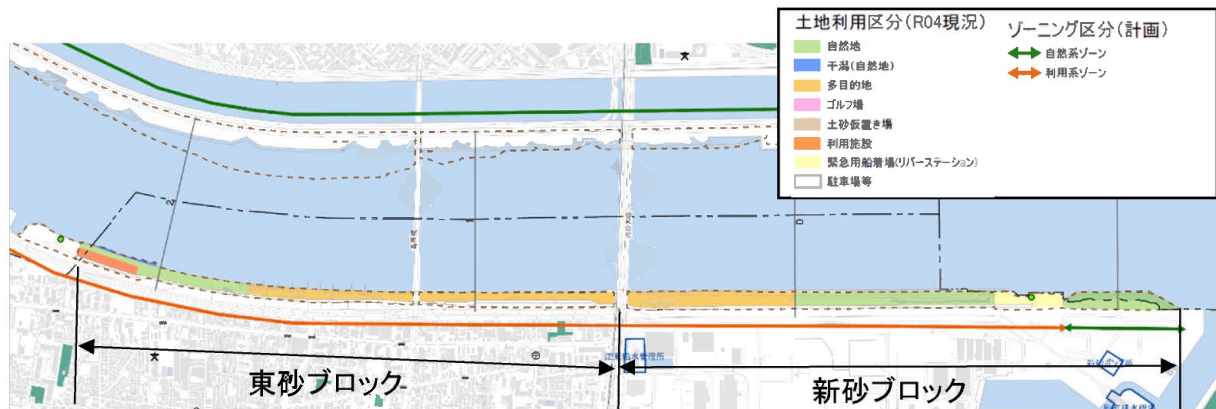
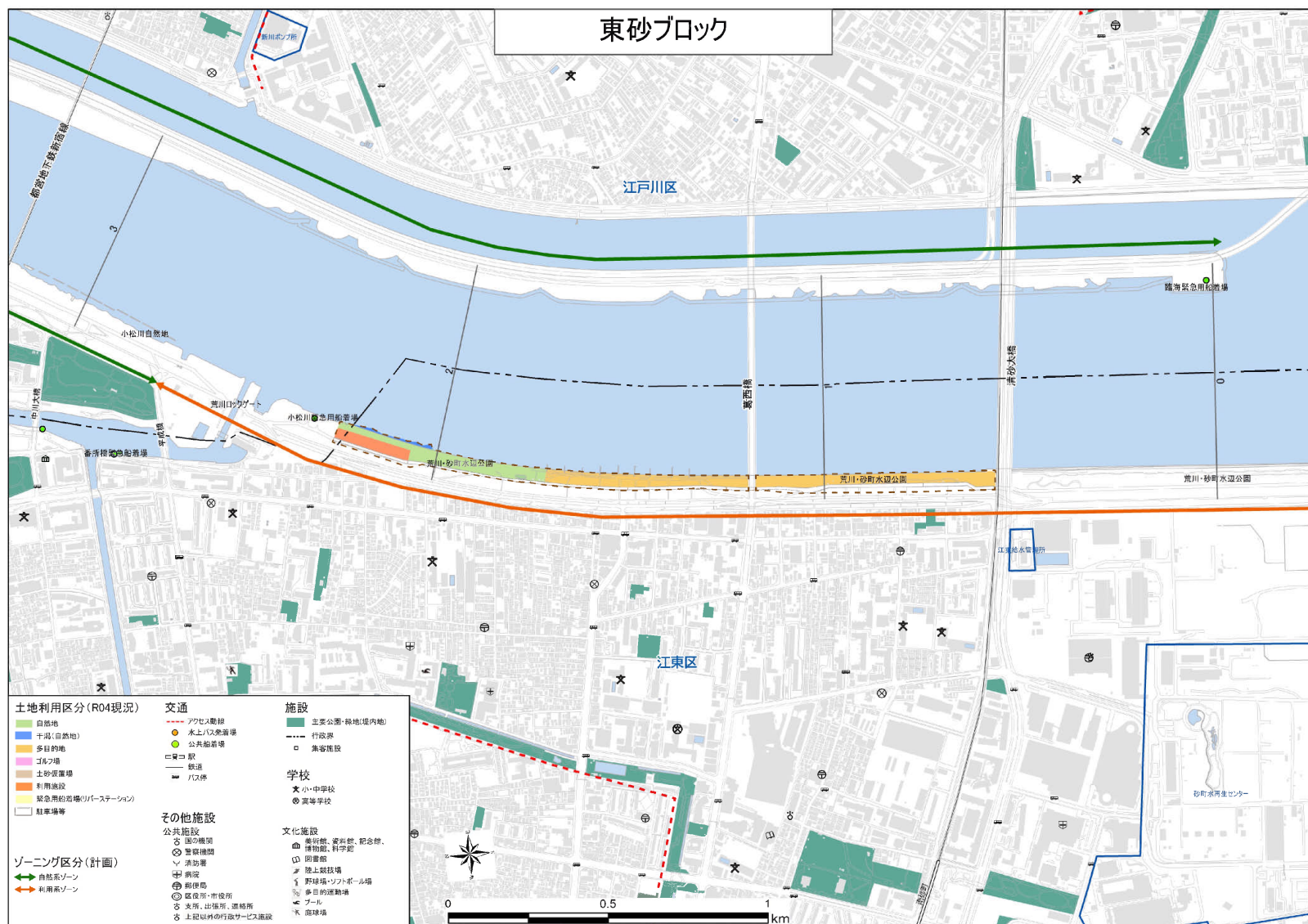


図 2-3 江東区におけるブロック区分



2.4.3. ブロック別計画

(1) 新砂ブロック

1) ブロックの概況

- ブロックの範囲
 - ・ 本ブロックは、区の南端に位置し、地下鉄東西線から河口部までの1.9 kmです。
- 荒川へのアプローチ
 - ・ 堤内地(市街地)と河川敷は堤防と道路で隔てられ、階段やスロープ等でアクセスします。
- 周辺土地利用
 - ・ 周辺は下水処理場などの公共施設や運河、夢の島公園や夢の島マリーナなどによる東京の代表的なウォーターフロントです。
- 地域と荒川に関わり
 - ・ ブロックの一部は荒川・砂町水辺公園として整備されており、都市域における貴重な水と緑のオープンスペースとして区民に親しまれています。
 - ・ 広域的に見ると、ブロック周辺には「夢の島公園」「夢の島マリーナ」「砂町運河」のほか下水処理場の人工地盤にも「新砂運動場」などがあり、区民ばかりでなく都民の憩いの場にもなっています。
 - ・ 平成6（1994）年3月に造成された荒川下流エコスペースは、下流側に細長い水面を有し、ヨシやオギを中心とした高茎草地在が優占しています。江東区内では、オオヨシキリやセッカといった草地性の鳥類の声を聞くことができる数少ない場所です。
 - ・ 河口に再生された新砂干潟は、水際にはヨシが優占しますが、水際の最前線ではイセウキヤガラが生育します。荒川水面と連続した江東区内唯一の干潟で、カニ類、カモ類などが見られる数少ない汽水域です
 - ・ 河川敷や堤防上には、ウラギク等の塩性植物が生息しています。



新砂ブロック付近の荒川（0km 付近）

2) これまでの成果

- ・ 治水対策として「堤防の緩傾斜化及び緑化」「高規格堤防の整備」を進めました。また震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため「緊急用河川敷道路」と「緊急用船着場」を整備し、さらに全エリアにわたって河川敷に光ファイバーを敷設しました。
- ・ 自然度の向上としては「荒川下流エコスペース」の整備を進めました。「荒川下流エコスペース」は、平成6（1994）年3月に造成された自然地で、その面積は1.3haあり、江東区内最大のビオトープです。
- ・ 新砂干潟は、岸辺に生態系を復元させるために再生した河口では初めての干潟として整備されました。
- ・ 清砂大橋南側には「川をきれいに 江東区」の花文字が植えられています。地下鉄東西線や橋の上から見るができます。
- ・ 平成30（2018）年度からは、区民に広く興味を持ってもらうため、「ネイチャーフェスタ！Koto」として保全体験や自然に触れる講義を開催しています。
- ・ 荒川・砂町水辺公園として整備し、多目的広場として活用されています。



新砂干潟



荒川・砂町水辺公園内の陸上レーン

3) 今後の取組課題

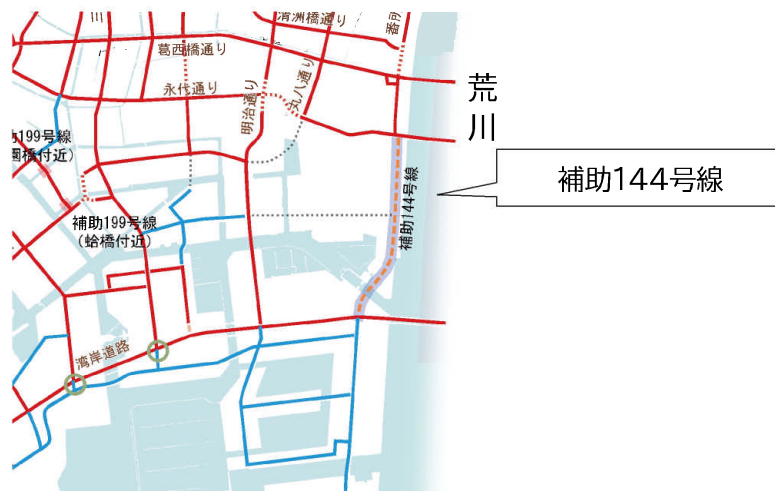
- ・ 近年は、ナガエツルノゲイトウなどの外来種が荒川下流エコスペースなどの自然地に繁殖することが多くなっています。外来種は、地域の生態系に多大な影響を及ぼすため、抜本的な対策が必要です。



地面に繁殖するナガエツルノゲイトウ

(江東区都市計画マスタープラン 2022 より抜粋)

- ・ 荒川下流部における高規格堤防の整備が進められています。これまでの想定を超える水害にも対応可能な、防潮堤や護岸施設の整備が求められています。
- ・ 荒川、旧中川、横十間川、小名木川、仙台堀川公園などと共に水辺と緑を活かした「風の道」の創出など、ヒートアイランド現象による熱ストレスを軽減するための幅広い取組が必要です。
- ・ 都市計画道路の補助 144 号線では、南北の道路ネットワークの充実に向け、関係機関と連携した未供用区間の整備推進が求められています。



幹線道路ネットワーク図より抜粋（江東区都市計画マスタープラン 2022）

4) ブロック別計画

＜ブロックの目標・整備方針＞

- ・ 河口部特有の自然地を保全・育成するとともに、水際を自然化し、河口部から上流への自然ネットワーク化を図ります。

＜ブロックの取組内容＞

- ・ 今後は、荒川・砂町水辺公園・荒川下流エコスペース・新砂リバーステーションなどの適切な維持管理に努め、利活用の促進を図っていきます。
- ・ 荒川・砂町水辺公園から夢の島公園や若洲海浜公園、若洲公園を結ぶ散策コースなどの交通ネットワークを確保します。
- ・ 荒川下流エコスペースや新砂干潟を活用し、区内の貴重な自然環境と触れ合うことができる場づくりとして、地域住民との協働による環境管理を図っていきます。
- ・ 新砂リバーステーションの活用により、地域の防災機能の向上を図るとともに、水辺の散策の場として活用していきます。
- ・ 荒川・砂町水辺公園内の陸上レーンについては、レクリエーションスペースとして適切に維持管理してまいります。

新砂ブロック

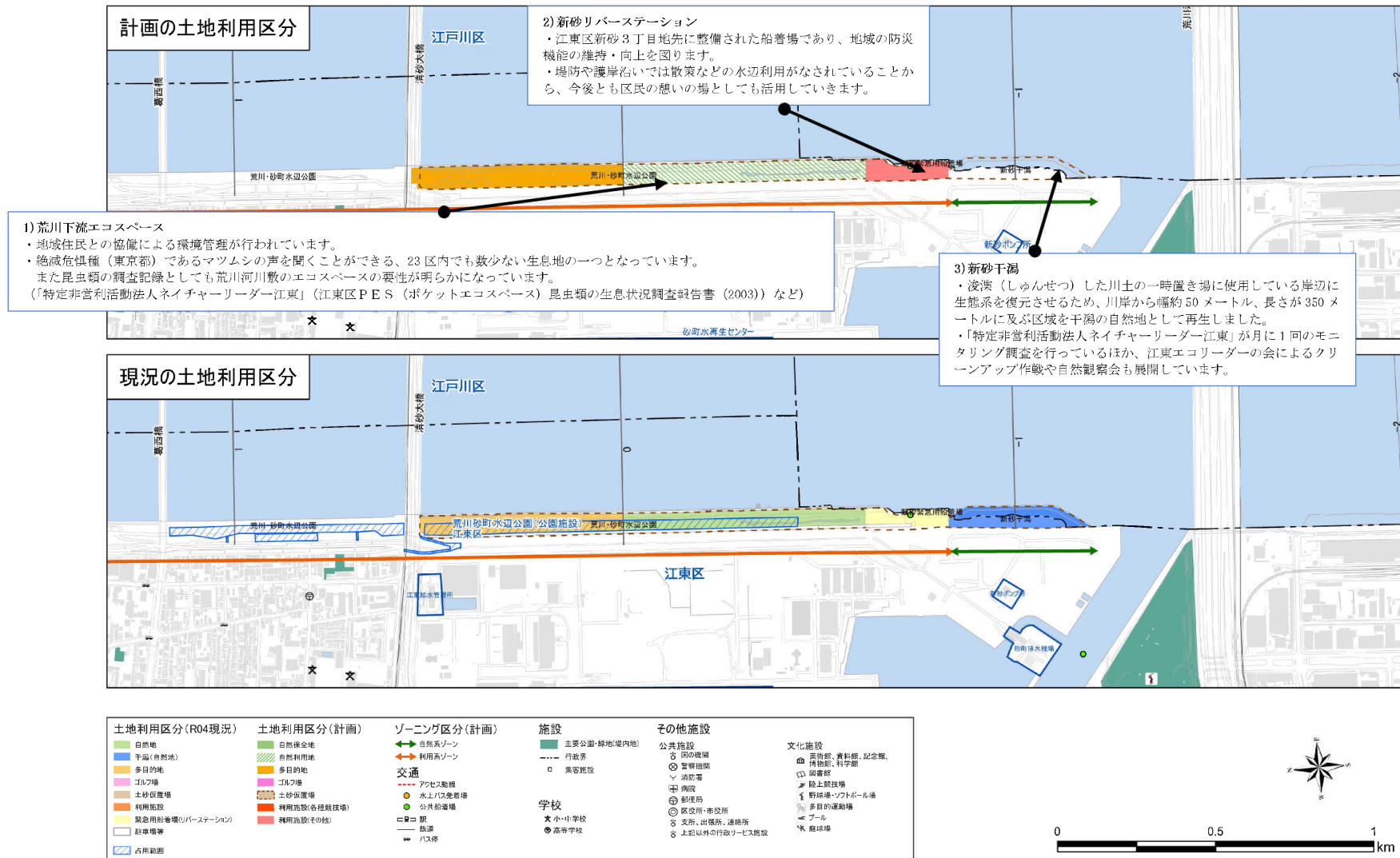


図 2-6 地区別計画の土地利用計画図

【コラム：レッドデータリスト種の生息について】

「特定非営利活動法人ネイチャーリーダー江東」による記録・観察データをもとにした生物種リストから、荒川下流エコスペース並びに新砂干潟に生息する都並びに国のレッドデータリスト種（偶産・飛来種を含む）を調べると、44 種が上げられ、生物の生息環境として貴重な自然地となっていることがわかります。生物多様性が豊かな一方で、絶滅の危機に直面している種が多い地域という意味では、江東区における地域版ホットスポットともいえます。特に国 RDB 種 4 種や都の CR 種 5 種については極めて重要度が高いと考えられ、これらの保全手法の確立が求められます。

荒川下流エコスペース並びに新砂干潟に見られるレッドデータリスト種一覧

No.	科	種	都ランク								国ランク							
			EX	EW	CR	EN	VU	NT	DD	※	—	EX	EW	CR	EN	VU	NT	DD
1	植物	マメ科				○									○			
2		シソ科					○									○		
3		キク科				○											○	
4		ユキノシタ科					○										○	
5		カヤツリグサ科				○									○			
6	鳥類	サギ科						○							○			
7							○											
8		カモ科								○								
9		ハヤブサ科				○												
10		シギ科					○											
11		カモメ科				○										○		
12		モズ科			○													
13		ウグイス科									○							
14					○													
15		ホオジロ科						○										
16	爬虫類	カナヘビ科			○	○												
17		ナミヘビ科						○										
18							○											
19					○													
20		クサリヘビ科			○													
21	両性類	ヒキガエル科					○											
22		アマガエル科				○												
23		アカガエル科			○												○	
24	昆虫類	アオイトトンボ科					○											
25		ヤンマ科				○											○	
26		トンボ科					○											
27								○										
28		セセリチョウ科					○										○	
29		キリギリス科																
30		コオロギ科																
31		マツムシ科			○													
32																		
33		ヒバリモドキ科																
34		ハンミョウ科																
35		オサムシ科					○											
36		ガムシ科																
37																		○
38		クモバチ科(ハナツグバチ科)						○										
39		ヤマユガタ科					○											
40	甲殻類	テナガエビ科						○										
41		オサガニ科							○									
42		コメツキガニ科							○									
43									○									
44		ベンケイガニ科							○									

	2010年版の判定
○	2020年版の判定
○	2010年 2020年 同じ判定

EX	絶滅	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下を含めすでに絶滅したと考えられるもの
EW	野生絶滅	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ですでに絶滅したと考えられるもの
CR	絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
EN	絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
VU	絶滅危惧Ⅱ類	現在の状態をもたらし圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
NT	準絶滅危惧	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
DD	情報不足	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの
※	留意種	現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、容易に個体数が減少することがあり得るため、その動向に留意する必要があるもの
—	ランク外	上記カテゴリーに該当しないもの

2020年版で除外された理由

- ☆1…本土全域で生息分布状況が安定していると判断されるため
- ☆2…近年確認される個体は逸出由来と考えられるため
- ☆3…記録が少なく調査が必要のため

(2) 東砂ブロック

1) ブロックの概況

○ ブロックの範囲

- ・ 本ブロックは小名木川排水機場下流 200m から地下鉄東西線までの 1.7 kmです。

○ 荒川へのアプローチ

- ・ 堤内地(市街地)と河川敷は堤防と道路で隔てられ、階段やスロープ等でアクセスします。

○ 周辺土地利用

- ・ 周辺は古くからの埋立地で平坦な地形です。堤内地の土地利用は主に、中高層の住宅やマンションと一般住宅が混在する密集市街地です。

○ 地域と荒川の関わり

- ・ 広域的に見ると、ブロック周辺には仙台堀川公園、城東公園などがあり、区民に憩いの場として親しまれています。
- ・ ブロックには荒川・砂町水辺公園が整備されており、都市域における貴重な水と緑のオープンスペースとして区民に親しまれています。
- ・ 荒川・砂町水辺公園において江東花火大会が開催されるとともに、葛西橋周辺は船宿が立地し、多くの方々の憩いの場として親しまれる場となっています。
- ・ 震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段はジョギング、サイクリングなどに活用されています。
- ・ 平成 12(2000)年 3 月、河川敷にはヨシ原を中心とした自然保全地である砂村エコスペース（面積 3,587 m²）が整備されました。これは住民参画型での取組として、区の原風景である砂村の風景を再現しようという試みで行われたものです。タコノアシ、ハンゲショウ、シロネ、タイコウガイゼキショウ等の今では希少となった植物の生息場所となっています。
- ・ NPO 法人ネイチャーリーダー江東の活動で、自然観察会が開かれており、自然に触れ合う活動を提供しています。
- ・ 東京消防庁第七方面本部と協力し、大規模な水防訓練の会場として利用しています。
- ・ 地下鉄東西線橋梁北側には「水彩都市 江東区」の花文字が植えられており、電車内から見るができます。



東砂ブロック付近の荒川（1.0km～3.5km）

2) これまでの成果

- ・ 治水対策として、「堤防の緩傾斜化及び緑化」「堤防の耐震性向上対策」を進めました。
- ・ 震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため「緊急用河川敷道路」を整備し、さらに全エリアにわたって河川敷に光ファイバーを敷設しました。
- ・ 河川利用のため「堤防緑化と一体化した自然広場の整備」を進めました。
- ・ このブロック周辺には船宿が立地しており、水辺は屋形船や釣り船に活用されています。
- ・ 砂村エコスペースなどの自然地を活用し、自然保護活動や啓発を行ってきました。



堤防の緩傾斜化及び緑化



花壇の整備

3) 今後の取組課題

- ・ 近年は、ナガエツルノゲイトウなどの外来種が砂村エコスペースなどの自然地に繁殖することが多くなっています。外来種は、地域の生態系に多大な影響を抜本的な対策が必要です。



ナガエツルノゲイトウの拡大写真

(江東区都市計画マスタープラン2022より抜粋)

- ・ 荒川下流部における高規格堤防の整備が進められています。これまでの想定を超える水害にも対応可能な、防潮堤や護岸施設の整備が求められています。
- ・ 旧中川、横十間川、小名木川、仙台堀川公園などと共に水辺と緑を活かした「風の道」の創出など、ヒートアイランド現象による熱ストレスを軽減するための幅広い取組が必要です。
- ・ 旧中川、横十間川、小名木川では、水彩軸の形成や散歩道の整備など、回遊性の高い水辺と緑のネットワークが望まれます。

4) ブロック別計画

<ブロックの目標・整備方針>

- ・ 荒川・砂町水辺公園と市街地との結びつきを高めるとともに、大規模住宅団地内の緑化空間やオープンスペースを有効に活用することにより、暮らしと一体となったみどりの充実が望めます。
- ・ 住宅地に接するこのブロックでは、公園施設の適切な維持管理に努め、区民がのびのびとくつろげる環境を確保します。
- ・ 上流部から続く自然地の連続性を考慮し、砂村エコスペースなどの自然地の適切な維持管理に努めます。

<ブロックの取組内容>

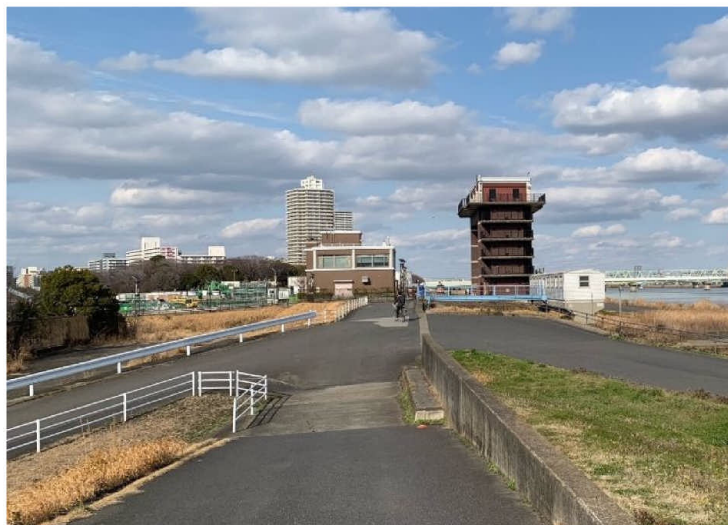
- ・ 河川敷はスポーツ・レクリエーションや自然観察など区民の憩いの場として整備されています。今後は維持管理の充実を図り、利活用の促進を図っていきます。また荒川・砂町水辺公園は、区民の憩いの場としてテニスコートなどのスポーツ・レクリエーションや江東花火大会の会場などとしての利用促進を図ります。
- ・ 砂村エコスペースでは、地域住民による環境管理を支援し、今後も自然を守り育てていくとともに、自然観察や区民の憩い空間として活用していきます。



荒川で行われる江東花火大会

- ・ 区境近くの江戸川区側（小松川ブロック）には荒川ロックゲートがあり、荒川ロックゲート周辺では、本区、関係自治体（江戸川区）、大学、NPO 等、河川管理者（東京都、荒川下流河川事務所）が連携して利活用や防災機能の向上を検討していきます。

-
- ・ イベントや広報等を実施し、荒川ロックゲート周辺の資源を活用したにぎわいの創出を目指します。



江東区側から見た荒川ロックゲート

- ・ 葛西橋北側の多目的地について、本区、荒川下流河川事務所などの関係機関で連携し、有効活用を図ってまいります。

東砂ブロック

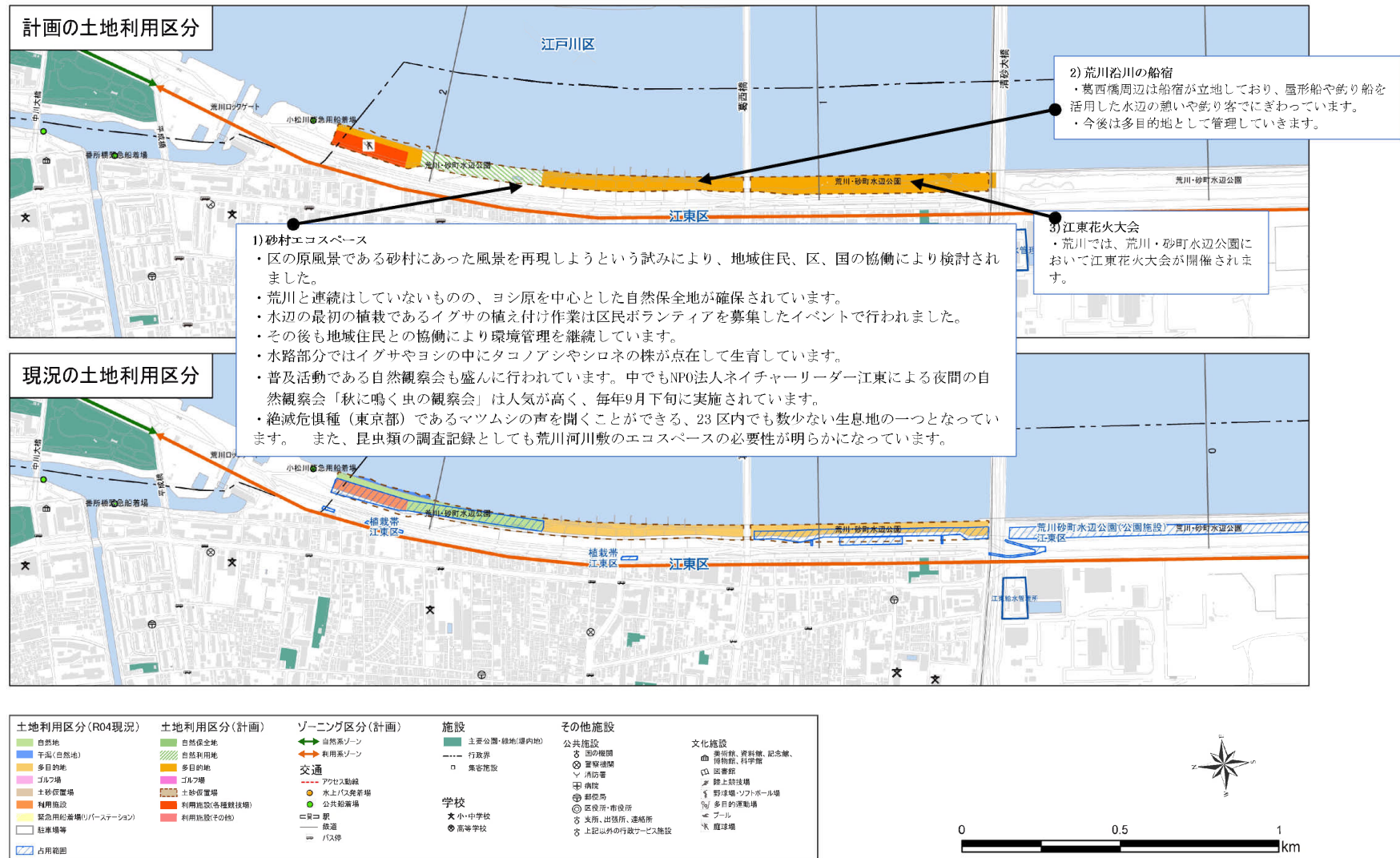


図 2-8 地区別計画の土地利用計画図

東砂ブロック

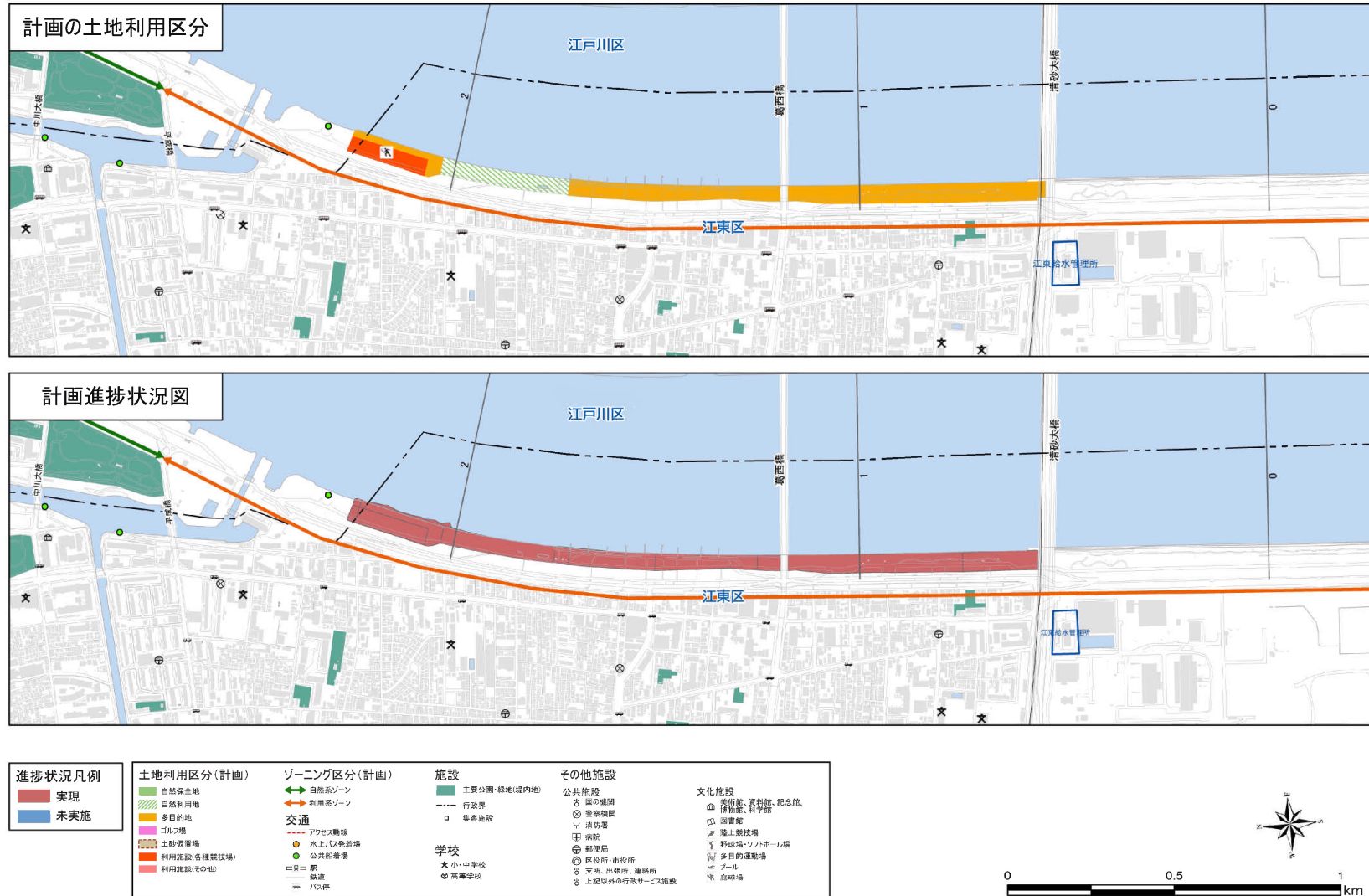


図 2-9 進捗状況図

2.5. 浸水対応型まちづくり

気候変動により降雨量などの外力が増大しいわゆるゼロメートル地帯を抱える東京の水害リスクがますます高まることが予想される中、令和元年東日本台風（台風 19 号）において広域避難の課題が浮き彫りになったことなどを受け、国や東京都は、令和 2(2020)年 12 月に「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」を取りまとめ、「建築物等」「高台公園」「高規格堤防の上面活用」による「高台まちづくり」を推進することを示しました。

そのうち、「高規格堤防」について、国交省の定める「荒川水系河川整備計画」では、江東区含む荒川下流部の沿川 1 市 8 区が高規格堤防区間と位置づけられており、今後も引き続き整備を推進することとしています（図 1）。

また、江東区では、建築物等による高台まちづくりの実現に向け、令和 6(2024)年 3 月に「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を策定しました。本ビジョンに基づき垂直避難先の拡充を図ります（図 2）。

具体的には、大規模開発や大規模団地等の建替えを契機として「浸水対応型拠点建築物」を整備し、救助機能により垂直避難先間や浸水区域内外をつなぐ「浸水対応型拠点エリア」を形成します。これらを面的に広げていく「浸水対応型まちづくり」を推進することにより、大規模水害による犠牲者ゼロを目指します（図 3）。

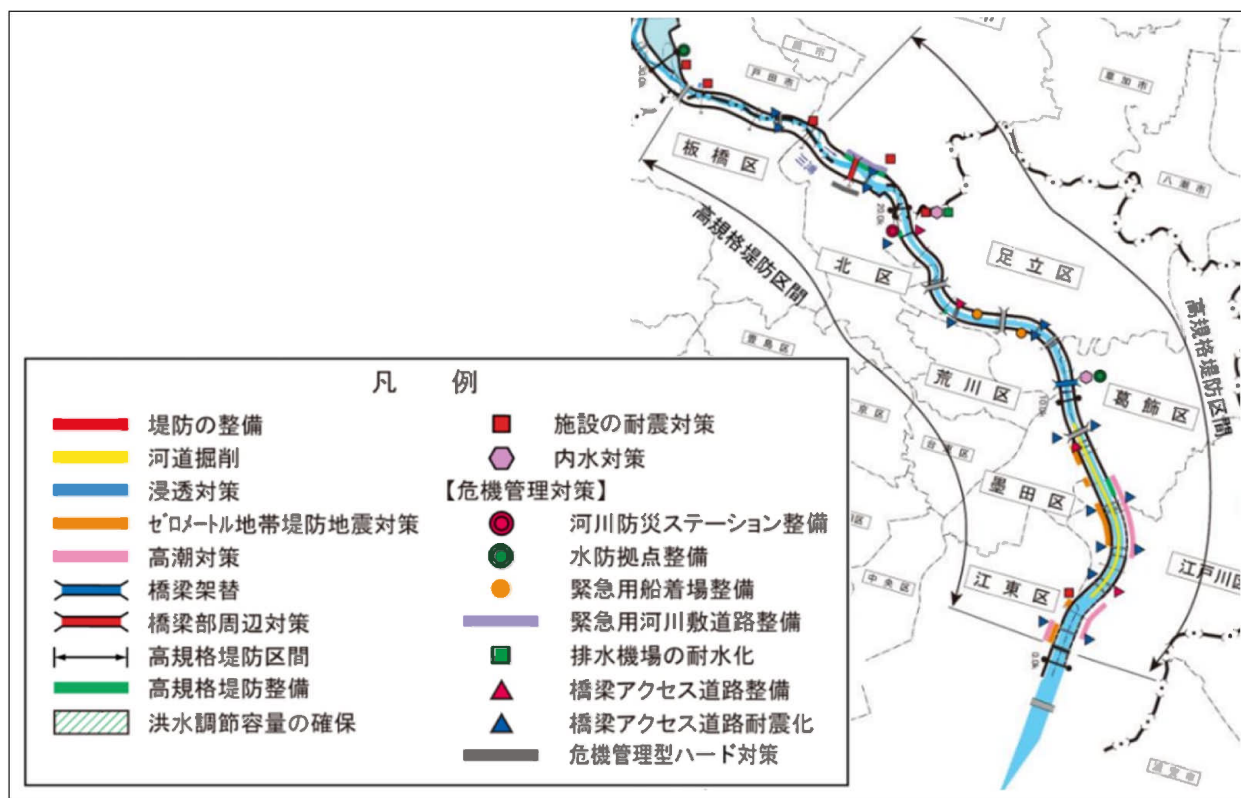


図 1：荒川水系河川整備計画（R2.9 策定）より高規格堤防区間を拡大

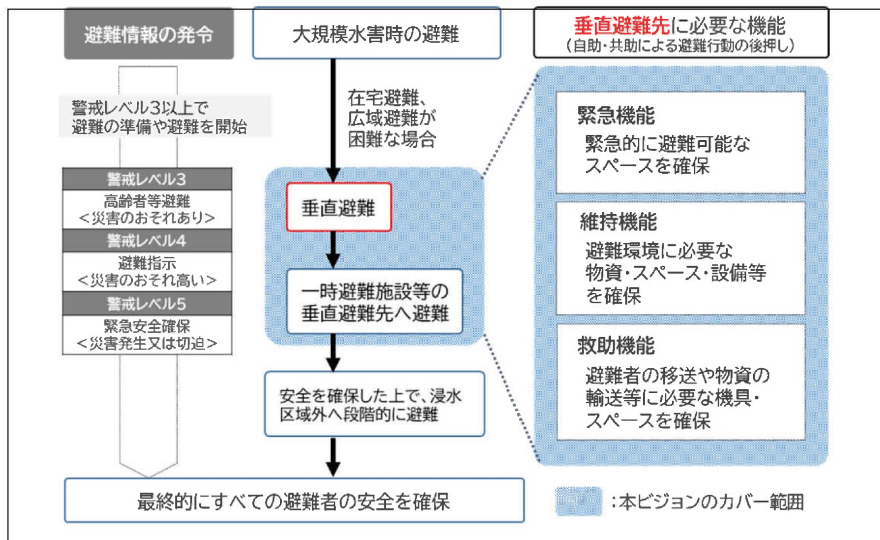


図2：垂直避難先に必要な機能

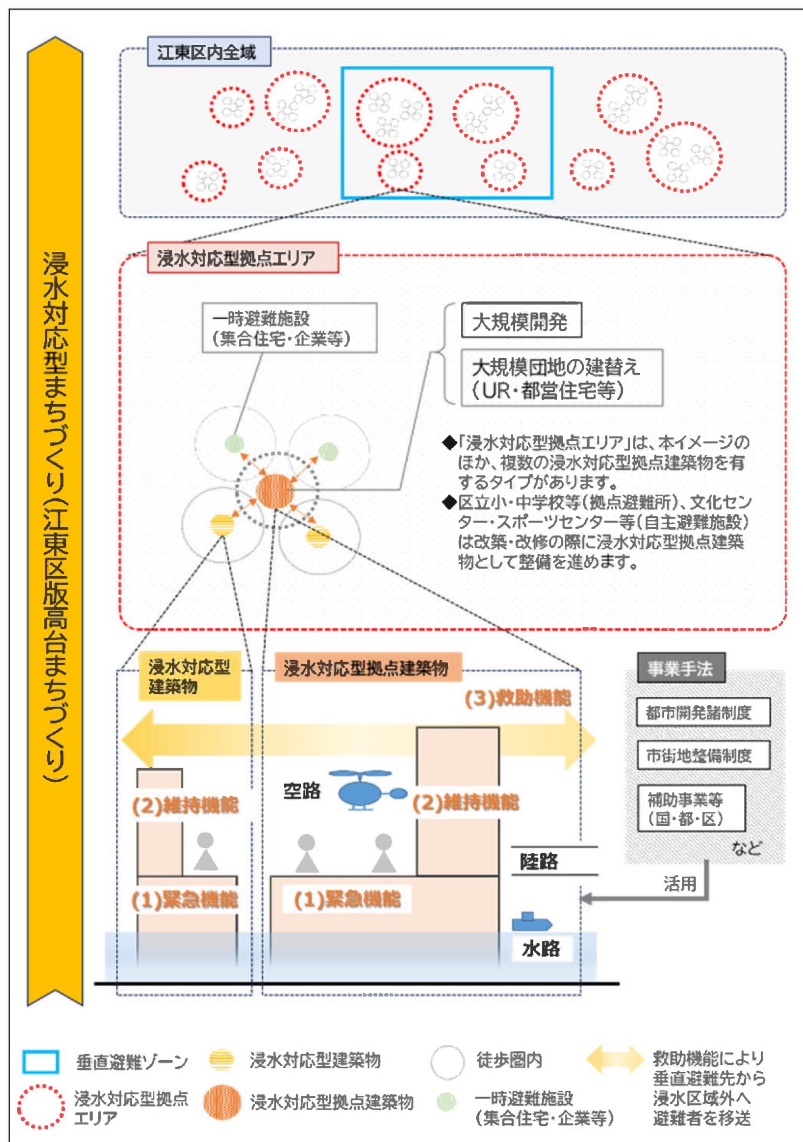


図3：浸水対応型拠点エリアの形成